

堺市の災害想定

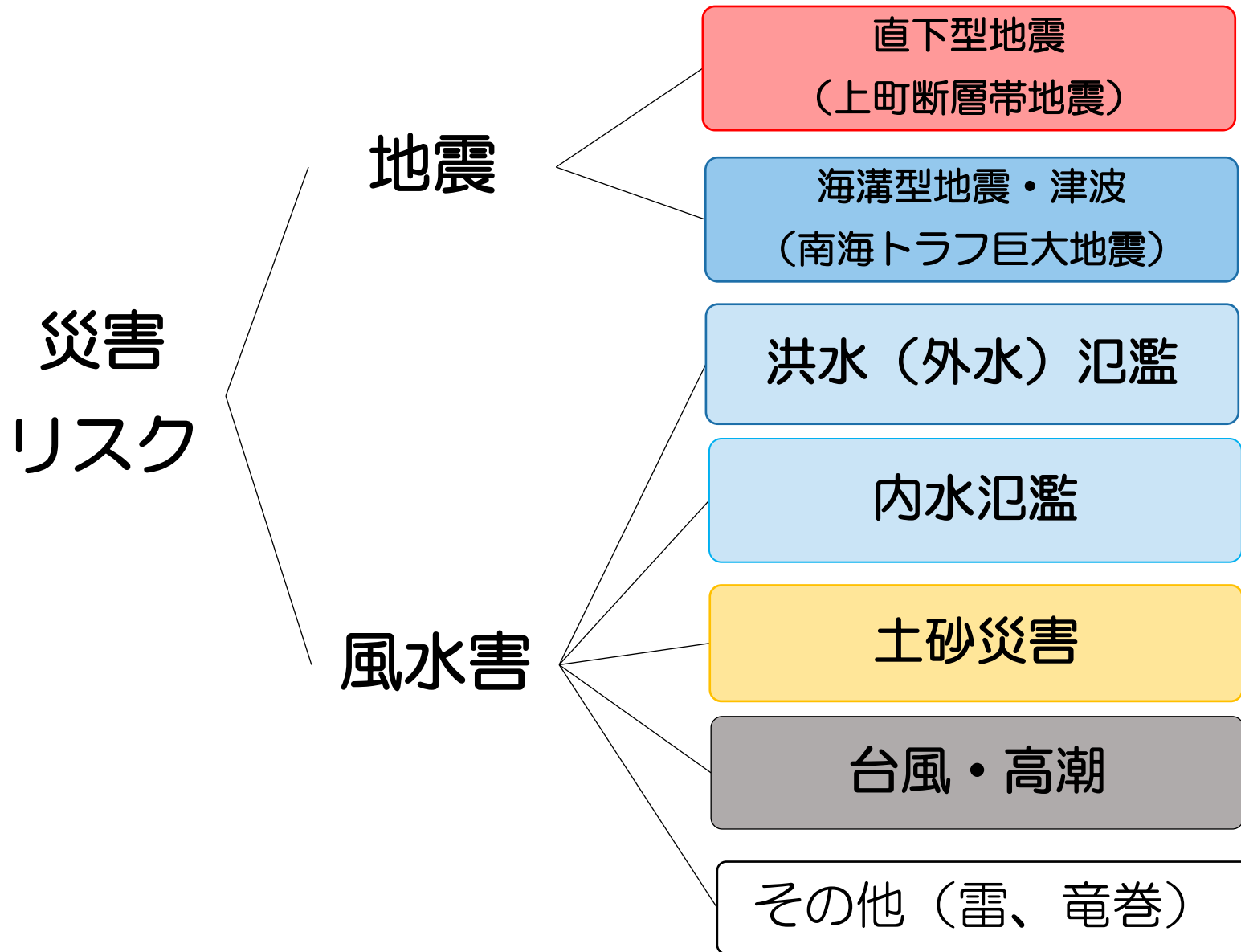
災害リスクの確認と避難の考え方
～市防災担当職員が作成時に実践していること～

2026.07.17

堺市危機管理室 防災課

- ・堺市の災害リスク
- ・訪問前にすべきこと
- ・訪問時にすべきこと

堺市の災害リスク



堺市の災害リスク

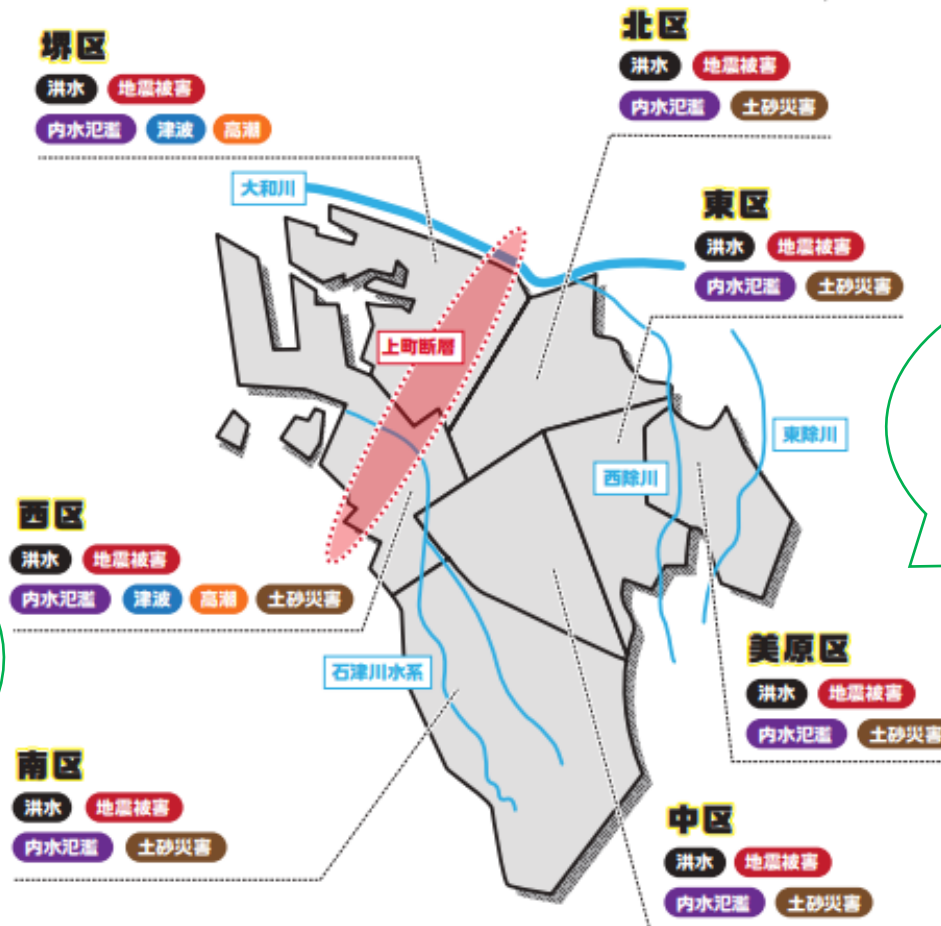
詳しくはハザードマップを確認！

📍 想定される災害を知る！

堺区は土砂災害のリスクは無いですよ

南区は土砂災害のリスクが多いですね

堺区・西区以外は津波や高潮のリスクは無いですよ



在住の区の想定される災害リスクを伝えてください。

訪問前にすべきこと

避難行動要支援者の状況確認



【例示】

- ・堺区南清水町在住
- ・男性78歳
- ・既往歴：高血圧、脳梗塞
- ・左上下肢麻痺あり。補助があれば階段をゆっくり昇降可能。屋外移動は車椅子を平時より利用
- ・50代の娘夫婦が同居娘による避難の支援が可能
- ・堺市中区に息子が在住

ハザードマップ（堺市e-地図帳）で対象者宅周辺の災害リスクを確認する。

e Chrome
sakai/Portal

 堺市 e-地図帳

入力例:堺市堺区南瓦町など
検索  使い方ガイド

「堺市 e-地図帳」とは・・・
地図や画像を利用して、堺市の行政情報や地域情報をインターネットを通じて、市民の皆様にわかりやすく公開・提供するサイトです。

お知らせ | 2023-12-26
地図データに関する問い合わせは[こちら](#)

掲載マップ一覧

ご覧になりたい情報マップの地図検索をクリックすると、検索トップページに遷移します。

施設・観光情報

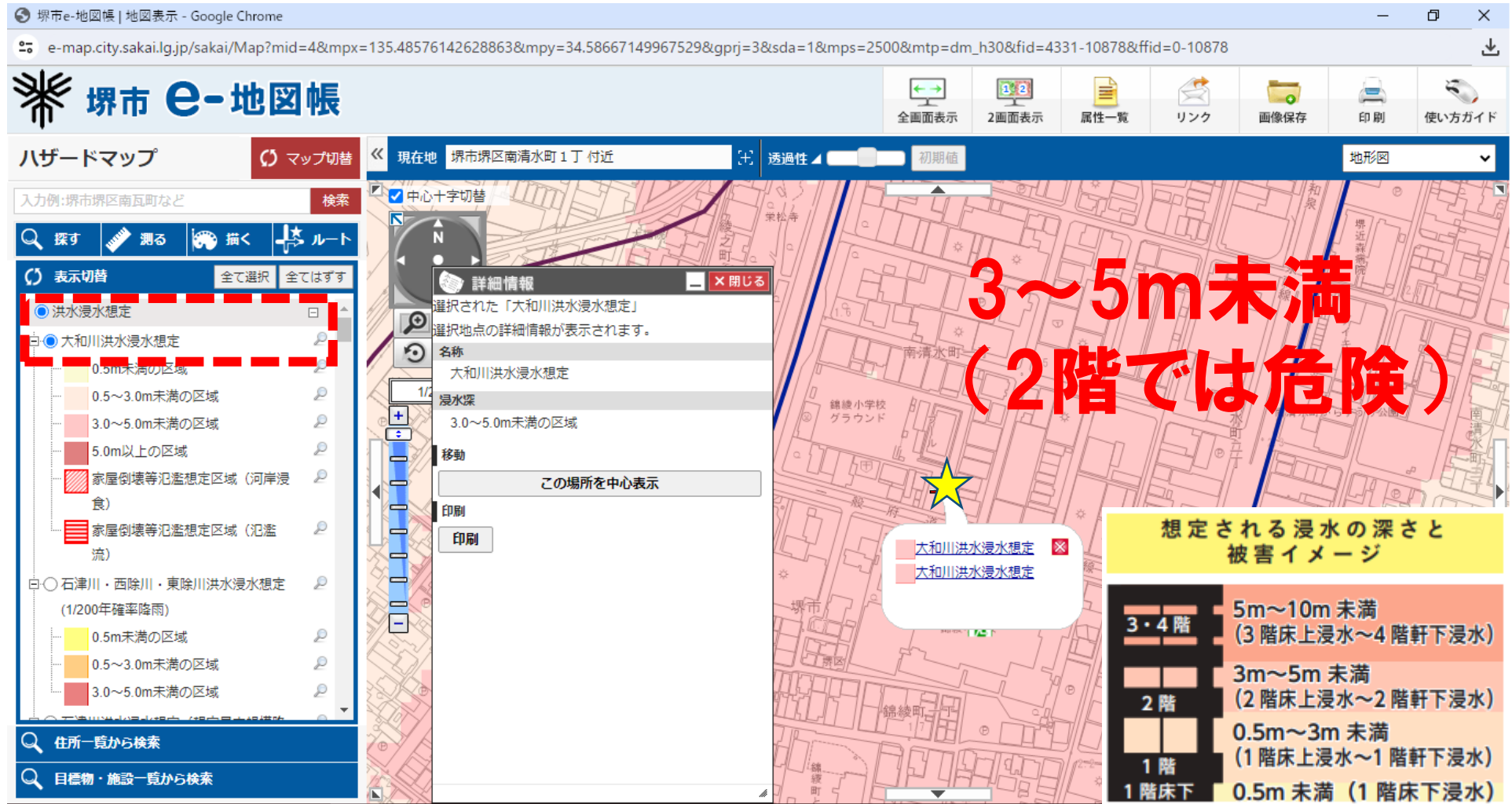
都市計画情報

ハザードマップ

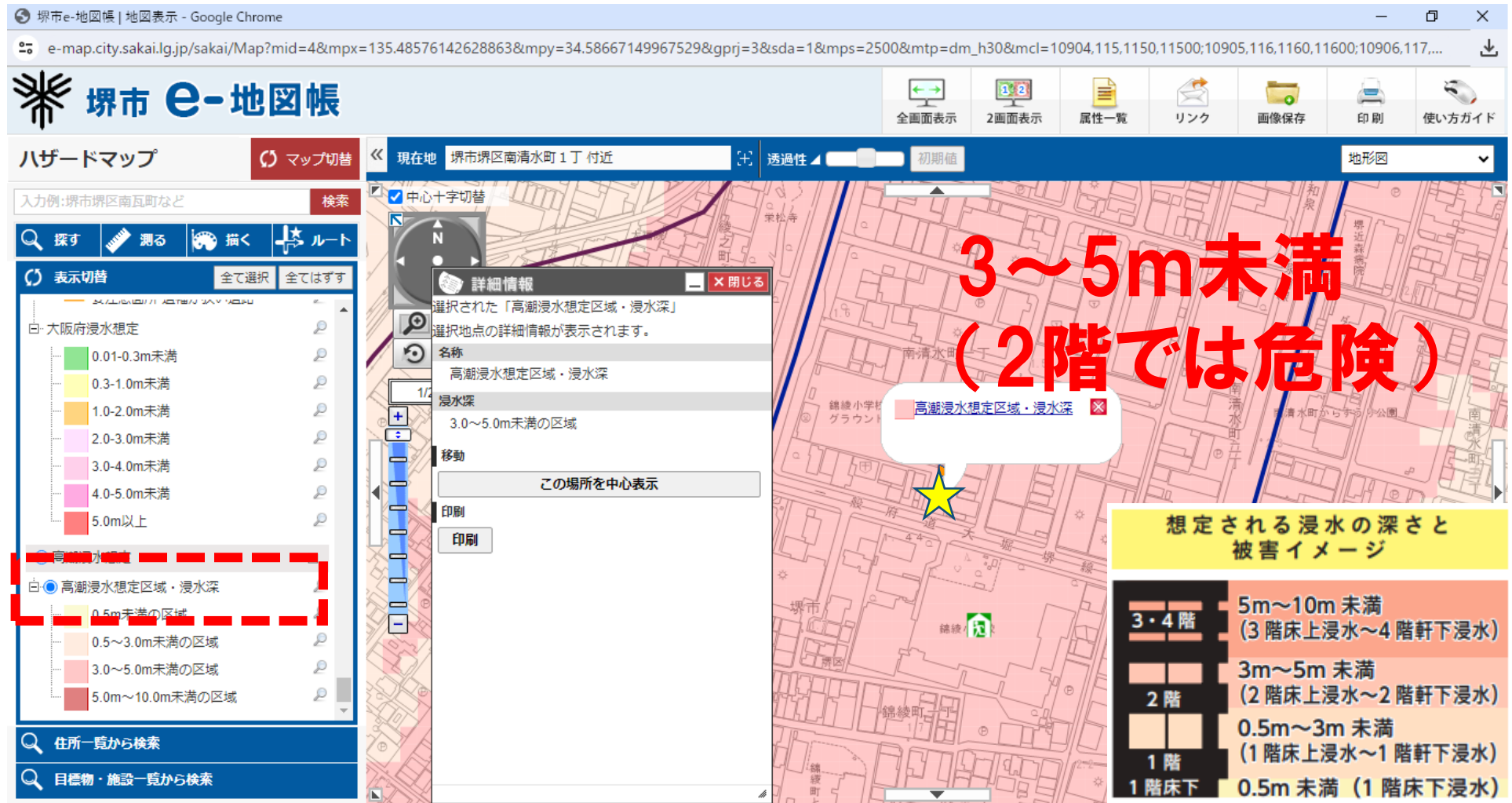
堺市e-地図帳



洪水（大和川）



高潮（台風）



堺市e-地図帳 | 地図表示 - Google Chrome

e-map.city.sakai.lg.jp/sakai/Map?mid=4&mpx=135.48575200659457&mpy=34.586606390538506&gprj=3&sda=1&mps=2500&mtp=dm_h30&mcl=10906,117,1170,11700;10912,123,1230,12300;10913,124,1240,...

堺市 e-地図帳

全画面表示 2画面表示 属性一覧 リンク 画像保存 印刷 使い方ガイド

ハザードマップ マップ切替

現在地 堺市堺区南清水町1丁 付近 透過性 初期値 地形図

入力例:堺市堺区南瓦町など 検索

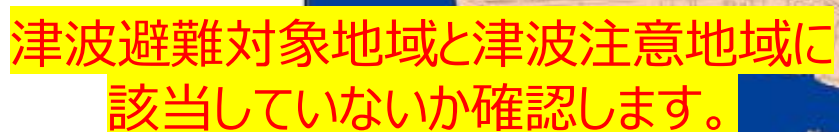
探す 測る 描く ルート

表示切替 全て選択 全てはずす

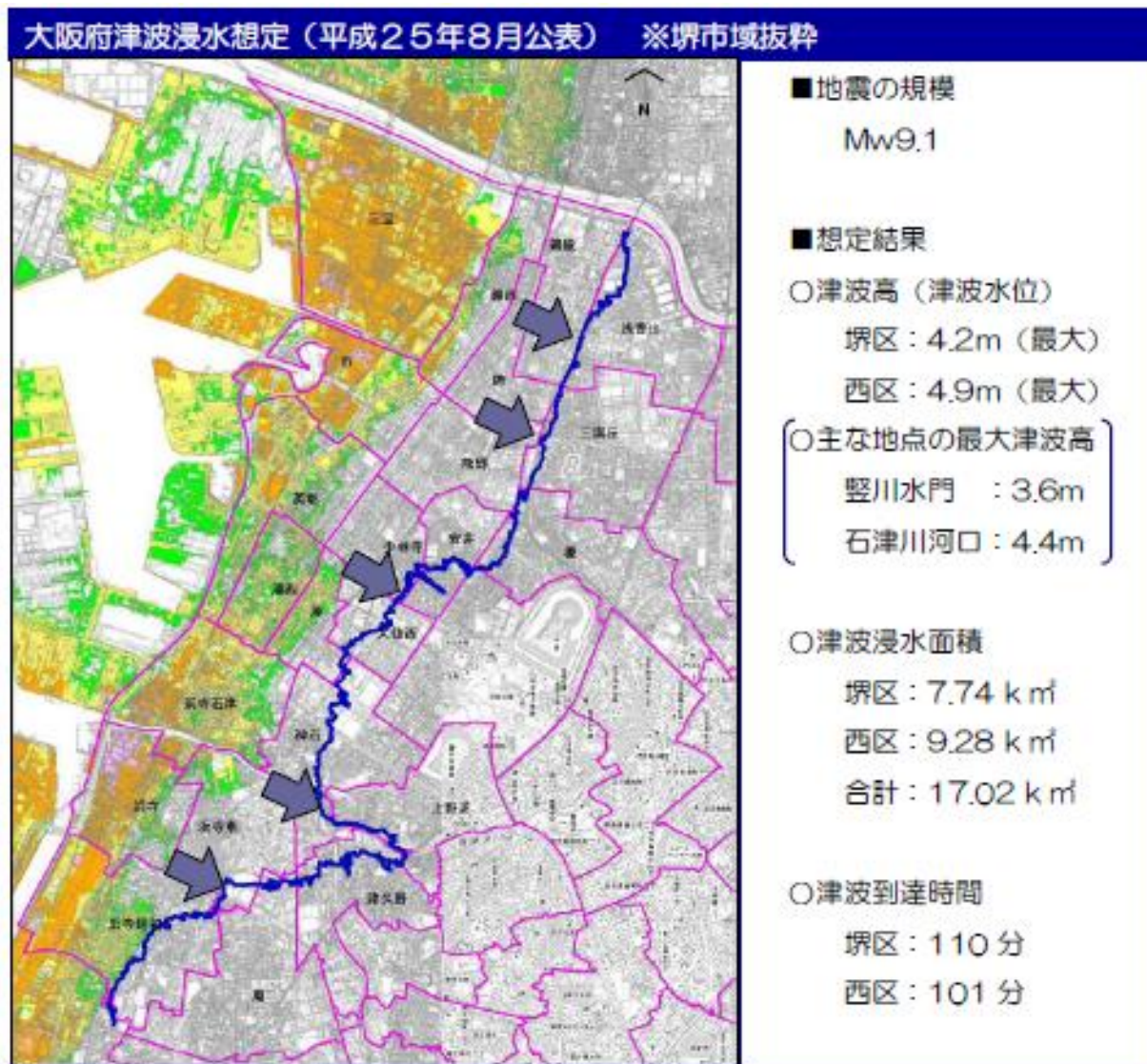
- ☒ 防災関連施設
 - ☐ 屋外スピーカー
 - ☒ 屋外スピーカー
 - ☐ 防災関係機関
 - ☒ 防災関係機関
 - ☒ 指定避難所
 - ☒ 指定避難所
 - ☐ 防災医療機関
 - ☒ 防災医療機関
 - ☐ 広域避難地
 - ☒ 広域避難地
 - ☐ 幹線道路
 - ☒ 幹線道路
 - ☐ 鉄道

住所一覧から検索
目録物・施設一覧から検索

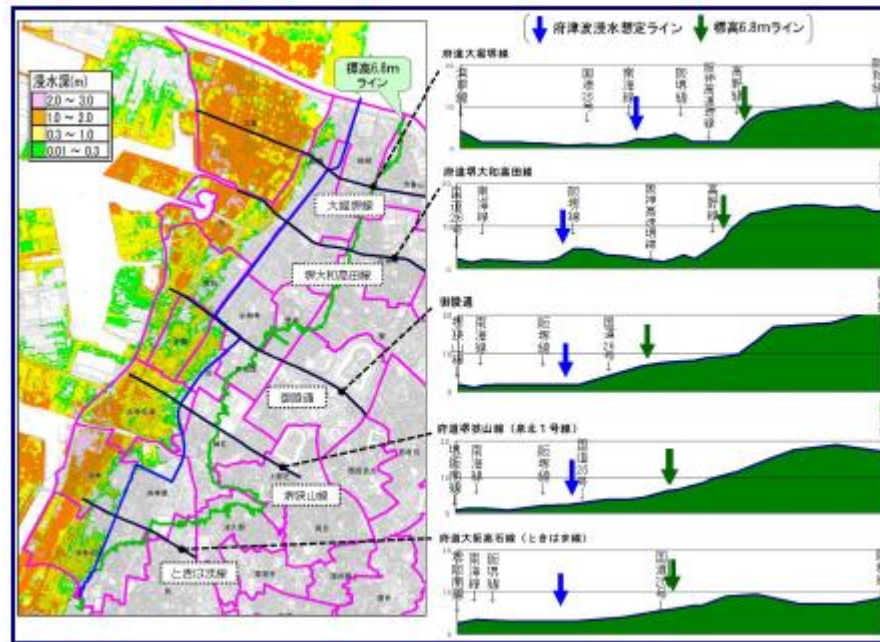
**津波による
浸水の想定は無し
ですが！！**



大阪府津波浸水想定（平成25年8月公表）



堺区及び西区の主要幹線道路の断面で地形を検証した結果、大阪府の浸水想定区域（青矢印）より東側でも標高が低いところがあり、標高6.8mの地点（緑矢印）の東側がより高くなっています。（下図参照）大阪府の津波浸水想定は自然現象としての不確実性と津波浸水域がさらに拡大する可能性も示されていることから、標高6.8m以上の高い所がより安全であることが分かります。



今回の避難行動要支援者の場合

	津波避難対象地域での行動 (図 5-1  の地域)	津波注意地域での行動 (図 5-1  の地域)
大津波警報	・直ちに避難行動を開始 ・東の高い所にある避難目標（標高 6.8m 以上）へ避難	・直ちに避難できるよう準備を行い、情報収集に努める。 ⇒想定を上回る津波が発生した場合に避難行動 ・東の高い所にある避難目標（標高 6.8m 以上）へ避難
津波警報	・直ちに避難行動を開始。 ・東の高い所にある避難目標（標高 6.8m 以上）へ避難	・情報収集に努める。
津波注意報	・情報収集に努める	・情報収集に努める

今回のリスクまとめ

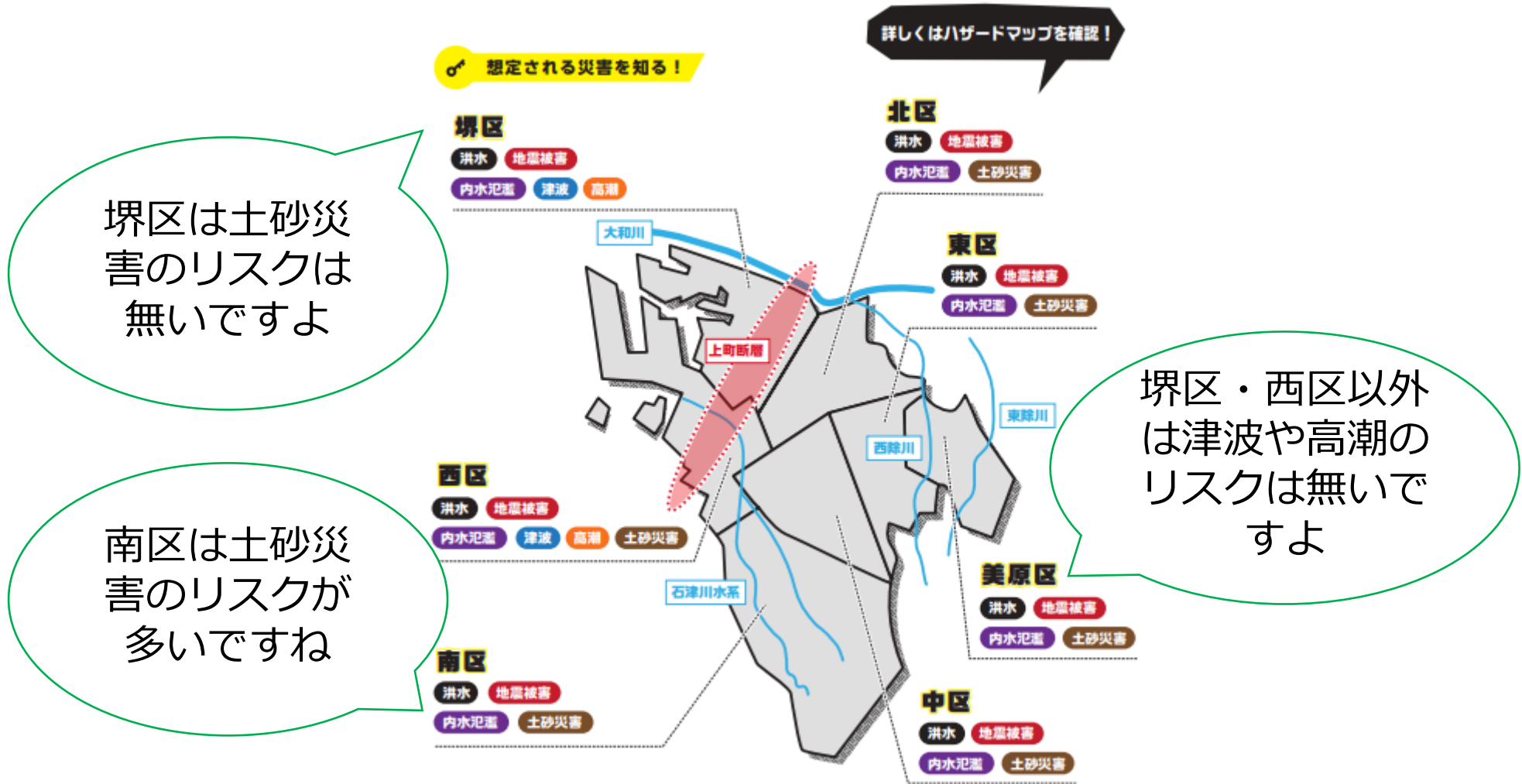
- ・自宅は2階建てだが洪水、高潮共に2階では安全確保が困難
- ・津波の浸水想定地域では無いが、念のため避難したい

Point

- ・災害リスクは 1 種類とは限らない。全種類確認しましょう。
- ・家の高さと浸水深さの比較を忘れない。
- ・堺市e-地図帳なら住所をピンポイントで確認可能。
(紙冊子も併せて確認しておくとなおGood)
- ・指定避難所を近い順から 2 ～ 3 箇所確認しておきましょう。
※校区の学校に避難しなければならないと言うことは無いと説明をする。
⇒校区外の指定避難所への避難でもOK！

訪問時にすべきこと

- ・紙ハザードマップを本人又はご家族等と一緒に見て、事前に調べた災害リスクを一つずつ説明する。
- ・大きく風水害（洪水・高潮）と地震（津波）に分けて避難先を検討する。



在住の区の想定される災害リスクを伝えてください。

訪問時 風水害（洪水：大和川）

錦綾小学校は近くて
良いけど同じように
浸水リスクがあるのね

市職員がいるはずなので
補助してもらって3階
まで上がりましょう

**3～5m未満
（2階では危険）**

何年か前の台風の際は
迎えに来てもらって、
中区の息子宅に避難し
たことが有る

想定される浸水の深さと
被害イメージ

3・4階	5m～10m 未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m 未満 (2階床上浸水～2階軒下浸水)
1階	0.5m～3m 未満 (1階床上浸水～1階軒下浸水)
1階床下	0.5m 未満 (1階床下浸水)

避難のタイミングはいつ？

!

大洪水に注意！早めに避難を！

河川に設置された水位観測所の水位を参考に、堺市から避難情報を発令します。

警戒 レベル	避難情報	基準水位観測所	とるべき行動
		柏原（藤井寺市大井）	
4	避難指示	氾濫危険水位 5.30m に到達したとき	危険な場所から 全員避難！！
3	高齢者等避難	避難判断水位 4.70m に到達し、さらに 水位が上昇する見込みとなったとき	危険な場所から 高齢者等は避難！

※警戒レベル 1、2 では堺市から避難情報は発令しません。気象庁が発表する情報に注意し、避難に備えてください。危険な場所にいる方は、警戒レベル4 までに必ず避難してください。

警戒レベル3「高齢者避難等」の避難情報が
発令されたら避難してください。

訪問時 風水害（高潮）

大和川の洪水と
同程度の浸水被害が
見込まれるのね

**3～5m未満
（2階では危険）**

市職員がいるはずなので
補助してもらって3階
まで上がりましょう

何年か前の台風の際は
迎えに来てもらって、
中区の息子宅に避難し
たことが有る

想定される浸水の深さと
被害イメージ

3・4階	5m～10m 未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m 未満 (2階床上浸水～2階軒下浸水)
1階	0.5m～3m 未満 (1階床上浸水～1階軒下浸水)
1階床下	0.5m 未満 (1階床下浸水)

避難のタイミングはいつ？

発令情報	基準
警戒レベル5 (緊急安全確保)	レベル5 高潮特別警報が発表された場合
警戒レベル4 (避難指示)	レベル4 高潮危険警報が発表され、予測潮位が防潮堤計画ライン (OP+4.7m) を超える場合
警戒レベル3 (高齢者等避難)	レベル3 高潮警報が発表され、予測潮位が防潮堤計画ライン (OP+4.7m) を超える場合

警戒レベル3「高齢者避難等」の避難情報が
発令されたら避難してください。

訪問時 地震（津波）



避難先は目の前の錦綾
小学校では駄目なの？

津波避難ビルにはなって
いますが、可能なら浅香
山方面の高台まで避難す
る方が安心です。

でも時間が無いのでは？

高い津波が来るまでには
100分くらいあります。
30分あれば車椅子で浅香山小
学校くらいまで行けますかね

避難のタイミングはいつ？

津波警報・大津波警報が発表されたときはすぐに避難

地震発生後、津波が到達するまでの約100分間に

- ① JR 阪和線を目標に、東の高い所へ徒歩で避難しましょう。
- ② 逃げ遅れた方、遠くまで逃げるのが困難な方は、津波避難ビルなど高い所へ避難しましょう。

津波避難対象地域

津波警報・大津波警報が発表されたときは、直ちに避難を開始してください。

津波注意地域

大津波警報が発表されたときは、直ちに避難ができる準備をしてください。

今回のシート記入内容 避難経路①

- ・風水害（高齢者等避難の発令）

避難先：錦綾小学校 避難方法：車椅子

娘の支援で錦綾小学校へ避難する。小学校も浸水の恐れがある場合は、娘、市職員等の補助で3階以上へ避難する。

台風等で事前に危険を予測できる場合は、中区の息子宅へ事前避難する。

今回のシート記入内容 避難経路②

- ・地震（津波警報・大津波警報の発表）

避難先：浅香山小学校 避難方法：車椅子
娘の支援で浅香山小学校を目標に避難する。

避難が遅れた場合は津波避難ビルである錦綾小学校
の3階以上へ避難する。

Point

- ・地震の時にしか開かない避難所（赤マーク）、津波の時には開かない避難所（青い線より海側）等があることに注意！
- ・避難所へ行くのがベストとは限らない
（より快適でより安全な選択肢）
- ・「最悪の場合」を書いておくことも重要
- ・災害により避難に使える時間が違うことを考慮する。
（津波約100分、洪水数時間、台風1～2日？）

実効性のあるものにするために（お願い）

- ・到底実現不可能な100点の計画より実現可能な50点の計画（1%でも助かる可能性が高いと思える行動を書く）
- ・今は50点の計画しか実現できなくても、60点の計画に更新できるよう「日常生活」を改善していく働きかけ

防災マップの平時からの備えについてご説明します。

備える

4-1. 今からできる備えをしよう！

みんなで助け合える関係づくりに取り組もう！

災害時、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自主防災の活動が大きな力となります。普段からお互いに声を掛け合い、地域の防災訓練などへ参加してみましょう。

普段からお互いに声を掛け合うと、いざというとき、助け合える。

要配慮者の支援に取り組もう！

地域には高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、アレルギーなどの慢性疾患のある方、外国人の方などがいます。日頃から気にかけて、お互いにコミュニケーションをとり、そして災害が起きたときにはみんなで助け合える関係づくりしましょう。

Q. 要配慮者とは？

災害時に想定せず一般に、「特に配慮を要する人」のことで、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、アレルギーなどの慢性疾患のある方、外国人の方など。

Q. 避難行動要支援者とは？

要配慮者のうち、災害が発生した場合に、または災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、円滑・迅速に避難するために特に支援を必要とする人。

非常持ち出し品・非常備蓄品を準備しよう！

公的な支援物資は、発災からすぐに届かないかもしれません。コンビニなどのお店にも人が殺到し、すぐに商品がなくなるかもしれません。そのため、ご家庭で非常食などの防災グッズを備える事はとても重要です。

ローリングストック法

「非常時には非常食を」と思っていないですか？非常時に食べるのは必ずしも非常食ではなく、日常食べているもので足りる。例えば缶詰やカップラーメン、レトルト食品など、普段の買い物ときに少し多めに買い置きし、日々使いながら減った分をまた買い足すことで、特別な準備や出費をせずに備えることができます。

備える

非常持ち出し品

非常持ち出し品は、避難するときに持ち出すものです。持って運べるだけの必要最低限にし、リュックサックなど両手を使える袋に入れましょう。

☐ スマートフォン（携帯電話）	☐ ビニール袋
☐ 充電器	☐ マスク・消毒液
☐ モバイルバッテリー（電池タイプ）	☐ 歯ブラシ・歯磨きシート
☐ 懐中電灯（ヘッドライト）	☐ 体温計
☐ 電池式ラジオ	☐ 上履き（スリッパ、靴下など）
☐ 薬（常備薬、家族中の薬）	☐ タオル
☐ お薬手帳	☐ 衣類
☐ 非常食・水	☐ 貴重品（現金（小銭含む）、印鑑、通帳、健康保険証、免許証など）
☐ 携帯トイレ	☐ その他自分の生活に欠かせないもの（使い捨て哺乳びん、生理用品、紙おむつ、とろみ剤など）
☐ コンタクトレンズ（予備の眼鏡）	
☐ 軍手・手袋	

非常備蓄品

非常備蓄品は、災害発生から混乱が収まるまでに必要なものです。最低3日間分、できれば1週間分以上の備蓄をしておきましょう。

在宅避難生活を支えるもの

☐ 飲料水、生活用水	☐ 用具	☐ 簡易食器
☐ 非常用給水袋	☐ 使い捨てカイロ	☐ 簡易トイレ
☐ 非常食（アルファ化米、レトルト食品など）	☐ 予備電池	☐ バケツ
☐ 携帯コンロ、ガスボンベ	☐ 生理用品	☐ 工具類（ロープ・ボールなど）
☐ フラップ、アルミホイール	☐ 毛布	☐ 新聞紙
☐ 衛生用品	☐ なべ	☐ 布ガムテープ
	☐ やかん	☐ その他自分の生活に欠かせないもの

乳幼児・妊産婦がいる家庭に役立つもの

☐ ミルク（粉・濃縮）	☐ おしりふき	☐ スタイ（よだれかけ）
☐ 使い捨て哺乳びん	☐ おんぶひも	☐ 母乳パッド
☐ 紙コップ	☐ 抱っこひも	☐ 授乳ケープ
☐ スプーンなど	☐ ガーゼハンカチ	☐ ベビーフード
☐ 紙おむつ	☐ 清浄綿	☐ おもちゃなど

高齢者・要介護者がいる家庭に役立つもの

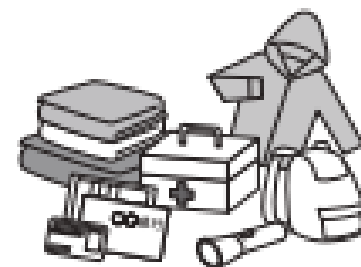
☐ 大人用紙おむつ	☐ 杖	☐ 障害者手帳
☐ 紙パンツ	☐ 介護用品	☐ ヘルプマーク
☐ 入れ歯	☐ 老眼薬	☐ とろみ剤
☐ 入れ歯用洗浄剤	☐ 補聴器	☐ その他自分の生活に欠かせないもの

非常持ち出し品

非常持ち出し品は、避難するときに持ち出すものです。

持って運べるだけの必要最低限にし、リュックサックなど両手が使える袋に入れましょう。

- | | |
|---|--|
| ☐ スマートフォン（携帯電話） | ☐ ビニール袋 |
| ☐ 充電器 | ☐ マスク・消毒液 |
| ☐ モバイルバッテリー（電池タイプ） | ☐ 歯ブラシ・歯磨きシート |
| ☐ 懐中電灯（ヘッドライト） | ☐ 体温計 |
| ☐ 電池式ラジオ | ☐ 上履き（スリッパ、靴下など） |
| ☐ 薬（常備薬、服薬中の薬） | ☐ タオル |
| ☐ お薬手帳 | ☐ 衣類 |
| ☐ 非常食・水 | ☐ 貴重品（現金（小銭含む）、印鑑、通帳、健康保険証、免許証など） |
| ☐ 携帯トイレ | ☐ その他自分の生活に欠かせないもの（使い捨て哺乳びん、生理用品、紙おむつ、とろみ剤など） |
| ☐ コンタクトレンズ（予備の眼鏡） | |
| ☐ 軍手・手袋 | |



特にお薬については、ご自身でのご準備をお願いします。
避難所に薬の備蓄はありません。

～災害リスク説明後～

非常備蓄品

非常備蓄品は、災害直後から混乱が収まるまでに必要なものです。
最低3日間分、できれば1週間分以上の備蓄をしておきましょう。

☑ 在宅避難生活を支えるもの

- | | | |
|---|--|---|
| ☐ 飲料水、生活用水 | ☐ 雨具 | ☒ 簡易食器 |
| ☐ 非常用給水袋 | ☐ 使い捨てカイロ | ☒ 簡易トイレ |
| ☐ 非常食
(アルファ化米、レトルト食品など) | ☒ 予備電池 | ☐ バケツ |
| | ☒ 生理用品 | ☐ 工具類 (ロープ・ボールなど) |
| ☐ 携帯コンロ、ガスボンベ | ☐ 毛布 | ☐ 新聞紙 |
| ☐ ラップ、アルミホイル | ☐ なべ | ☐ 布ガムテープ |
| ☐ 衛生用品 | ☐ やかん | ☐ その他自分の生活に欠かせないもの |



地震発生後、特に大きな地震の場合、水洗トイレは使えないと考えるのが適切です。排水管の破損や断水により、汚水が漏れたり、逆流したりする可能性があるため、使用を控え、携帯トイレや簡易トイレを準備する必要があります。

☑ 乳幼児・妊産婦がいる家庭に役立つもの

- | | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|
| ☐ ミルク (粉・液体) | ☐ おしりふき | ☐ スタイ (よだれかけ) |
| ☐ 使い捨て哺乳びん | ☐ おんぶひも | ☐ 母乳パッド |
| ☐ 紙コップ | ☐ 抱っこひも | ☐ 授乳ケープ |
| ☐ スプーンなど | ☐ ガーゼハンカチ | ☐ ベビーフード |
| ☐ 紙おむつ | ☐ 清浄綿 | ☐ おもちゃなど |



☑ 高齢者・要介護者がいる家庭に役立つもの

- | | | |
|----------------------------------|-------------------------------|---|
| ☐ 大人用紙おむつ | ☐ 杖 | ☐ 障害者手帳 |
| ☐ 紙パンツ | ☐ 介護用品 | ☐ ヘルプマーク |
| ☐ 入れ歯 | ☐ 老眼鏡 | ☐ とろみ剤 |
| ☐ 入れ歯用洗浄剤 | ☐ 補聴器 | ☐ その他自分の生活に欠かせないもの |



予備電池の備蓄は停電時の情報収集や連絡手段の確保や補聴器等の医療機器を継続して使用のために重要です。1週間分の乾電池やボタン電池、モバイルバッテリー、ポータブル電源等を準備する必要があります。

福祉避難所についてご説明します。

福祉避難所の対象者は？

福祉避難所の対象者は、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者など、避難所生活において何らかの特別な配慮を要する方で、介護保険施設や医療機関などに入所・入院するに至らない程度の在宅の要配慮者が対象です。

原則として、要配慮者の家族、介助者1名については、福祉避難所への避難が可能です。



福祉避難所への避難の流れ

- (1)災害発生時、身の安全を最優先とし、指定避難所（津波の場合は浸水想定区域外や津波避難ビルへ）に避難します。
- (2)指定避難所で、保健師などが避難した要配慮者の身体状態や介護などの状況を考慮し、福祉避難所への避難対象者を決定します。
- (3)福祉避難所は避難スペースの確保、スタッフの配置、ベッド、毛布などの資機材や食料、水などの受け入れ態勢が整った段階で開設し、決定された避難対象者を受け入れます。
- (4)福祉避難所への移送は、避難対象者の家族や地域の支援者などにより行うことを原則とします。ただし、家族の方などで移送が困難な場合は、状況に応じて福祉車両などでの移送を行います。
- (5)要配慮者の身体状態などに応じて、自宅や指定避難所に戻ったり、介護保険施設や医療機関等に緊急入所したりするなどの移動があります。

福祉避難所となっている施設一覧は下記ホームページから確認が可能です。
<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/kojo/youhairyo/fukushihinan.html>

情報収集手段についてご説明します。

📖 知る・考える(風水害編)

2 風水害時の避難について

🔑 避難は計画的に！

風水害時を想定し、あらかじめハザードマップを確認し、計画的な避難行動を考えておきましょう。一方で、適切なタイミングで避難することが出来なかった場合は、少しでも浸水しにくい高い場所(洪水の場合)やがけから離れた場所(がけ崩れの場合)に移動し、身の安全を可能な限り確保する『緊急安全確保』を行ってください。

計画的な避難行動

緊急的な避難行動

立退き避難



避難行動の基本です。堺市が指定する避難場所や近隣のより安全な場所・建物などへ移動する避難です。

屋内安全確保



あらかじめ自宅の安全性が分かっている場合の避難行動です。2階以上への避難の場合、長時間の孤立に備え、水、食料などを備蓄しておきましょう。

緊急安全確保



逃げ遅れた場合の避難行動です。身の安全を確保できるとは限りません。

🔑 分散避難も考えておこう！

小中学校などの堺市が指定する避難場所に行くことだけが避難ではありません。

『避難』とは『難』を『避』けることです。親戚・知人宅や宿泊施設への避難もあらかじめ考えておきましょう。

避難指示



屋内安全確保



※想定される浸水の深さよりも高い場所に居るなど安全が確保できる場合。

立退き避難



堺市が指定する避難場所

まさか、避難場所に行くことだけが避難だと思ってる？



🔑 堺市が指定する避難場所を確認しておこう！

堺市では災害に備えて、地震や風水害の災害種別毎に避難場所を指定しています。近くの避難場所を確認しておきましょう。



指定緊急避難場所

津波や洪水などの危険から、生命の安全を確保するため緊急に避難するところ。その場所にそのまま滞在することは想定されていません。



指定避難所

台風や土砂災害、地震や津波により家を失った際に数週間から数ヵ月避難して生活を行うところ。堺市においては、多くの指定避難所が、指定緊急避難場所を兼ねています。

避難は、「浸水が始まる前」「自主判断」「徒歩」が大原則じゃ。事前に避難場所も確認しておく事じゃ。



災害時における情報発信に関するお知らせ

堺市では、災害時には堺市ホームページや防災行政無線(屋外スピーカー)などを通じた情報発信を行います。また、平時においても防災に関する情報を発信していますので、堺市ホームページなどをご確認ください。

災害時における防災情報などの情報伝達の流れ



災害時に情報を用いる方法と事前に確認・登録しておきましょう！

堺市ホームページ

大規模災害時にはトップ画面を専用画面に切り替えることとしています。



防災情報メール(おおさか防災ネット)

気象や避難に関する情報をメールで取得できます。そのQRコードから登録し、案内に従って登録してください。



テレビで確認！

テレビのリモコンのdボタンで防災情報などを確認できます。



TwitterやLINEで防災情報を取得



屋外スピーカー

聞こえにくかった場合、電話で聞かすことができます。(※通話料は必要です。)

【電話】050-5536-6956

～災害リスク説明後～

災害時に情報を得る方法を事前に確認・登録しておきましょう！

堺市ホームページ

大規模災害時にはトップ画面を専用画面に切り替えることとしています。



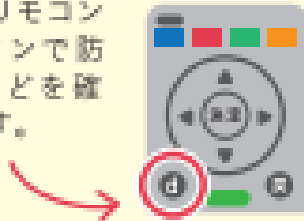
防災情報メール（おおさか防災ネット）

気象や避難に関する情報をメールで取得できます。右のQRコードから空メールを送信し、案内に従い登録してください。



テレビで確認！

テレビのリモコンのdボタンで防災情報などを確認できます。



TwitterやLINEで防災情報を取得



Twitter



LINE

屋外スピーカー

聞こえにくかった場合、電話で聞き直すことができます。（※通話料は必要です。）

【電話】 050-5536-6956

1つの情報収集手段に限定するのではなく、「他の方法の情報収集手段を考えておくことが重要です。」と説明してください。

防災スピーカーの音声は何を言っているのか分からない、スマホを持っていない・持っているが使いこなせていない等、言われることがあるため

ご清聴ありがとうございました。



【参考資料】

堺市e-地図帳（スマホ版） ハザードマップの操作方法

①まずは「堺市e-地図帳」で検索



②「ハザードマップ」を選択し利用条件に同意

[システムのご利用条件](#) [お問合せ](#) [PC版サイトを表示](#)

堺市e-地図帳

「堺市e-地図帳」は、さまざまな地図情報を一つにまとめて分かりやすく表示、検索できる地図情報システムです。
 なお、スマートフォン版は画面が小さいため、パソコン版の情報・機能のうち一部ご利用できない情報・機能があります。

住所・目標物から地図を表示 >

マップ切替

- 施設・観光情報 >
- 施設・観光情報 >
- 都市計画情報 >
- 都市計画情報 >
- ハザードマップ** >
- ハザードマップ** >
- 文化財情報 >
- 文化財情報 >
- 固定資産税路線価 >
- 固定資産税路線価 >
- 認定路線情報 >
- 認定路線情報 >



失、損害等について、一切の責任を負いません。
 各種地図の内容の詳細については、担当課へお問い合わせください。

権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な情報は必ず担当課の窓口でご確認ください。

地図情報はシステムの都合上、利用を制限する場合があります。使用するブラウザは、パソコンをご利用の場合はMicrosoft Edge、Firefox、Google Chrome、Safari、スマートフォン・タブレットをご利用の場合はGoogle Chrome、Safariを推奨します。表示に利用している地形図は、土地の境界を示すものではありません。また、精度を超える縮尺に拡大すると、表示内容が現況との差異が発生します。

本システムで利用している住所検索用の番地等は概略図を表示するもので、正確な位置を表示しておりません。実際の現地の場所を指定して情報の検索を行って下さい。

本システムで表示された地形図・ハザードマップその他の情報に関する著作権は堺市に帰属します。

本システムは、ハザードマップなどの内容を証明するものではありません。

本システムの配信については、堺市が委託した民間事業者が行っております。

著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。

システム全般について

堺市は、本システムがすべての利用者で正常に動作することを保障するものではありません。

本システムの利用によって発生する直接または間接的損失、損害および障害について、堺市は一切の責任を負いません。

同意する

同意しない

③住所を指定して地図を表示

ハザードマップ
 地図の表示位置指定

戻る

地図を表示する場所を選んで下さい。

キーワード・一覧

- 地図を表示
- 住所を指定して地図を表示**
- 目標施設を指定して地図を表示

情報一覧から探す

- 屋外スピーカー
- 防災関係機関
- 指定避難所
- 防災医療機関
- 津波避難ビル
- 施設
- 防災スピーカー
- 駅

ハザードマップ
 住所を指定して地図を表示

戻る

西区

は ひ ふ へ ほ

- 浜寺諏訪森町西 3
- 浜寺諏訪森町西 4
- 区→町→番地等を順に選択**
- 浜寺諏訪森町東 2
- 浜寺諏訪森町東 3
- 浜寺船尾町西 1
- 浜寺船尾町西 2
- 浜寺船尾町西 3
- 浜寺船尾町西 4
- 浜寺船尾町西 5

▶

④表示する災害を選択



The screenshot illustrates the steps to select disaster layers in the Sakai City e-Map application. A red arrow points from the map area to the '機能メニュー' (Function Menu) button. Another red arrow points from the '機能メニュー' button to the 'レイヤ表示切替' (Layer Switch) option. A third red arrow points from the 'レイヤ表示切替' option to the 'レイヤー選択' (Layer Selection) screen. On the 'レイヤー選択' screen, a red arrow points to the '地図を表示する' (Show Map) button, and another red arrow points to the '石津川洪水浸水想定 (想定最大規模降雨)' (Izumi River Flood Inundation (Assumed Maximum Scale Rainfall)) option, which is marked with a circled '1'.

機能メニュー

- 情報検索
- 位置選択
- 周辺検索
- 経路検索
- 地図表示切替
- マップ切替
- レイヤ表示切替
- 背景地図切替
- 保存・登録
- URL表示
- 位置登録
- 凡例
- 凡例表示
- 利用許諾
- 利用許諾

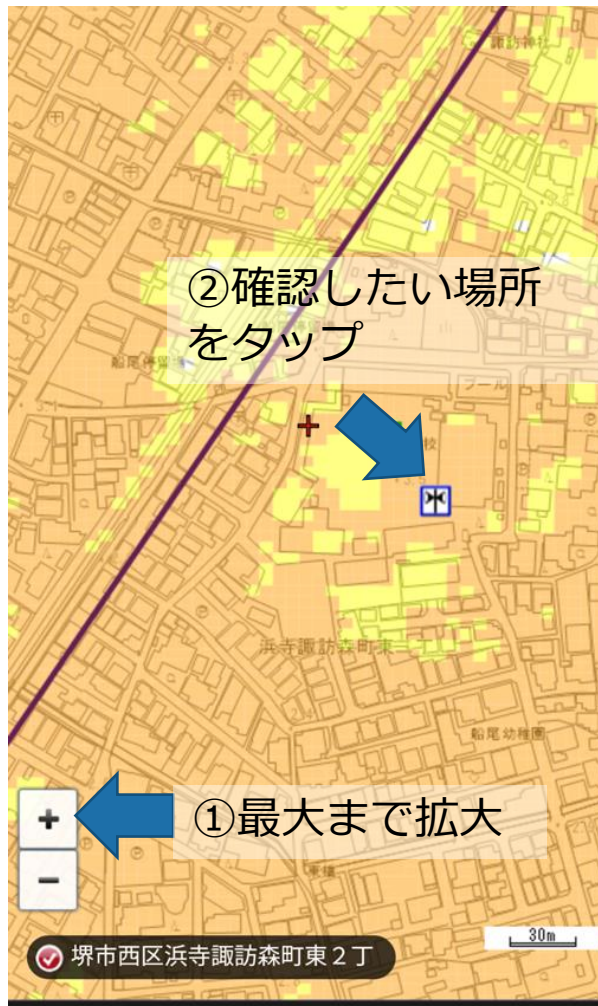
レイヤー選択

地図に表示したいジャンルを「オン」にしてください。

全て表示

- 洪水浸水想定 ☐
- 大和川洪水浸水想定 ☐
- 石津川・西除川・東除川洪水浸水想定(1/200年確率降雨) ☐
- 石津川洪水浸水想定 (想定最大規模降雨) ☒
- 西除川洪水浸水想定 (想定最大規模降雨) ☐
- 東除川洪水浸水想定 (想定最大規模降雨) ☐
- 内水浸水想定 ☐
- 浸水深
- 過去の浸水被害箇所 (床上浸水)
- 過去の浸水被害箇所 (床下浸水)
- 上町断層帯地震想定 ☐

⑤リスクを確認



④表示する災害を選択と ⑤リスクを確認
を繰り返して全ての災害リスクをチェック